

令和 8 年度

令和 8 年度当初予算の議会議決後の決定となりますが、現時点での(案)をお知らせします。



令和 8 年度園芸産地拡大支援事業補助金 要望募集のお知らせ



園芸作物の生産拡大・品質向上に向けた取組を支援します！

4月から事業をスムーズに実施できるよう、要望募集の時期を見直しました！

要望募集期間

令和 8 年 2 月 1 2 日 (木)

～ 3 月 6 日 (金)

令和 8 年度の主な変更点

○高温・渇水への対策を補助対象に追加

ハウスの遮光資材や灌水設備等の資機材購入や、水源確保のための井戸掘削に係る費用の一部を支援します！

○一部の園芸作物の補助率を拡充

えだまめ・たまねぎに加え、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、いちご（越後姫）も補助率が 1 / 2 以内に！補助限度額も拡充！

○補助対象者を変更（認定農業者及び認定新規就農者）

事業内容	・園芸作物の生産を拡大するために必要な機械・設備整備費、資材購入費、作業委託費の一部を支援 ・高温・渇水の対策に必要な資機材購入、水源確保に係る経費の一部を支援
補助対象者	・市内に住所を有する認定農業者、認定新規就農者 ・えちご中越農業協同組合
対象品目	園芸産地発展ビジョンに規定される以下の 6 品目 えだまめ、たまねぎ、カリフラワー、ブロッコリー、アスパラガス、いちご（越後姫） その他市が認める園芸作物
支援内容	園芸作物の生産拡大及び品質向上又は新規導入に必要な ①機械、設備の購入、施設整備 補助率 1 / 3 以内（補助限度額 1 5 0 万円） ※ビジョン 6 品目については、補助率 1 / 2 以内（補助限度額 2 5 0 万円） ②資材等購入費 補助率 1 / 3 以内（補助限度額 3 0 万円） ※ビジョン 6 品目については、補助率 1 / 2 以内（補助限度額 5 0 万円） ※種、苗、肥料、短期間で使い切る資材等の消耗品は原則対象外です ③作業委託費（定植・収穫作業等） 補助率 1 / 2 以内（補助限度額 3 0 万円）※ビジョン 6 品目に限る ④高温・渇水に有効な対策に必要な資機材の購入費、井戸の掘削に係る費用 補助率 1 / 3 以内（補助限度額 3 0 万円） ※ビジョン 6 品目については、補助率 1 / 2 以内（補助限度額 5 0 万円） ※高温・渇水下においても当該品目の生産面積・数量を維持する計画を立てること

手続き方法

○申込み

まずは農林水産課にお問合せいただいたうえで、必要な書類をご提出ください。

提出書類：事業計画書、見積書、事業概要の分かるもの（カタログ写し、図面 等）

※交付申請に必要な書類は、採択が決定した後（4月以降）に別途依頼します。

○事業採択

提出された書類を審査し、選考のうえ採択事業を決定します。

予算を上回る申請があった場合、優先順位をつけて採択します。

注意事項

- ・ 補助金交付決定前に実施した事業については対象外となります。
- ・ 事業実施3年後の目標を設定し、目標年までの毎年度、達成状況報告の提出を取組者全員に依頼します。 提出いただけない場合は事業の活用はできません。
- ・ 募集期間終了後も、予算の状況により、随時申込みを受け付けます。
- ・ 申し込み時点で必ず事業採択されるものではありませんのでご了承ください。
- ・ 国県補助の対象となるものは対象外となります。
- ・ 議会議決前のため、補助金の内容は変更になる場合があります。

※柏崎市ホームページから事業計画書の様式がダウンロードができます！

柏崎市ホームページ → 産業・ビジネス → 農業 → 農業振興



問合せ先

柏崎市産業振興部 農林水産課 農業振興係

担当：角山（かくやま）

〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

まずはお電話にてお問合せください



0257-21-2295